12』議会定例会

12月定例会を11月28日から12月22日までの25日間の会期で開会しました。

■市議会 12 月定例会で審議した議案等

議案番号	件名	概 要	審議結果
議案第 66 号	御前崎市部設置条例の一部を改正する条例の 制定について	平成 29 年度 4 月からの機構改革に伴う条例改正	全員一致で可決
議案第 67 号	御前崎市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に 関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告により、一般職及び特別職等の期末手当支給月数引上げに合わせ、市議会議員の 期末手当支給月数を 0.1 月 / 年引上げるための条例改正	賛成多数で可決
議案第68号	御前崎市特別職の職員で常勤のものの給与等に 関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告により、一般職の期末手当支給月数引上げに合わせ、特別職(市長、副市長)の期末手当支給月数を 0.1 月 / 年引上げるための条例改正	賛成多数で可決
議案第 69 号	御前崎市教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告により、一般職の期末手当支給月数引上げに合わせ、教育長の期末手当支給月数 を 0.1 月 / 年引上げるための条例改正	賛成多数で可決
議案第 70 号	御前崎市職員の給与に関する条例の一部を改 正する条例の制定について	人事院勧告により、若年層に重点を置きながら、俸給表の水準引上げ(平均 0.2%) 及び、勤 勉手当の支給月数を 0.1 月 / 年引上げるための条例改正	全員一致で可決
議案第 71 号	御前崎市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	育児・介護休業法改正に伴う条例改正	全員一致で可決
議案第 72 号	御前崎市税条例の一部を改正する条例の制定 について	所得税法改正に伴う条例改正	全員一致で可決
議案第 73 号	御前崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	所得税法改正に伴う条例改正	全員一致で可決
議案第 74 号	御前崎市議会議員及び御前崎市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	公職選挙法改正に伴う市の選挙に係る公費負担基準額の改正	全員一致で可決
議案第 75 号	平成 28 年度御前崎市病院事業会計資本金の 額の減少について	資本金のうち 10 億円を減少し、利益剰余金に振り替え、うち 4 億 3,087 万 9,094 円を欠損金に振り替えるもの	全員一致で可決
議案第 76 号	御前崎市公の施設に係る指定管理者の指定に ついて(御前崎市民会館)	指定管理者を「公益財団法人 御前崎市振興公社」に指定	全員一致で可決
議案第 77 号	御前崎市公の施設に係る指定管理者の指定に ついて(御前崎市文化会館)	指定管理者を「公益財団法人 御前崎市振興公社」に指定	全員一致で可決
議案第 78 号	御前崎市公の施設に係る指定管理者の指定に ついて(御前崎市浜岡総合運動場)	指定管理者を「公益財団法人 御前崎市振興公社」に指定	全員一致で可決
議案第 79 号	御前崎市公の施設に係る指定管理者の指定に ついて(御前崎市御前崎運動場)	指定管理者を「公益財団法人 御前崎市振興公社」に指定	全員一致で可決
議案第80号	御前崎市公の施設に係る指定管理者の指定について(御前崎市民プール)	指定管理者を「公益財団法人 御前崎市振興公社」に指定	全員一致で可決
議案第 81 号	御前崎市公の施設に係る指定管理者の指定について(御前崎市B&G海洋センター)	指定管理者を「公益財団法人 御前崎市振興公社」に指定	全員一致で可決
議案第 82 号	御前崎市公の施設に係る指定管理者の指定に ついて(御前崎市ふるさと交流拠点施設)	指定管理者を「有限会社 グランパークあらさわ」に指定	全員一致で可決
議案第83号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見 を求めることについて	人権擁護委員の候補者に大石せつ子氏(白羽地区)を推薦	全員一致で可決
議案第84号	静岡県市町総合事務組合規約の変更について	三島市、裾野市、長泉町で構成する「富士山南東消防組合」を加える変更	全員一致で可決
議案第 85 号	平成 28 年度御前崎市一般会計予算の補正 (第 2 号) について	低所得の高齢者向け給付金や放射線防護対策工事費の増額など3億9,861万3千円を追加し、 歳入歳出予算の総額を183億8千万円とする補正	賛成多数で可決
議案第 86 号	平成 28 年度御前崎市国民健康保険特別会計 予算の補正 (第 1 号) について	高額療養費、国庫支出金返納金などに 3,662 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算総額を 44 億 3,662 万 4 千円とする補正	全員一致で可決
議案第 87 号	平成 28 年度御前崎市介護保険特別会計予算の補正(第 2 号) について	認定調査員賃金や過誤納還付金に 300 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 26 億 2,202 万 8 千円とする補正	全員一致で可決
議案第88号	平成 28 年度御前崎市農業集落排水事業特別会計予算の補正 (第 2 号) について	人件費 16 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 3 億 2,791 万円とする補正	全員一致で可決
議案第 89 号	平成 28 年度御前崎市下水道事業特別会計予算の補正 (第 2 号) について	人件費 16 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 7 億 1,276 万円とする補正	全員一致で可決
議案第 90 号	平成 28 年度御前崎市病院事業会計予算の補正 (第 2 号) について	3 条予算の給与費など 20 万円増額し支出予算総額を 49 億 1,220 万円、4 条予算の資産購入費を 100 万円増額し支出予算総額を 6 億 3,050 万円とする補正	全員一致で可決
同意第 10 号	御前崎市教育委員会委員の任命につき議会の 同意を求めることについて	教育委員会委員に下村 勝 氏(御前崎地区)を任命	全員一致で同意
報告第8号	御前崎まちづくり株式会社経営状況の報告について	平成 27 年 8 月 1 日から平成 28 年 7 月 31 日までの決算報告で 232 万 9 千円の純損失を計上	